

反社会的勢力ではないことの表明・確約書

私（取引の名義人が法人の場合には、当該法人の役員等も含む。以下同じ。）は、次の＜1＞の各号のいずれかに該当し、もしくは＜2＞の各号のいずれかに該当する行為をし、または＜1＞に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、株式会社グッドパッチ（以下「貴社」という。）の通知なく取引の全部または一部が停止・解約されても異議を申しません。

また、これにより私に損害が生じた場合でも、すべて私の責任とし、貴社に賠償、補償、停止解約に伴う返還金その他の一切の請求を行うことはいたしません。

＜1＞貴社との取引に際し、過去5年から現在まで、次の各号のいずれにも該当していないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1. 暴力団
2. 暴力団員
3. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
4. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
5. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
6. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
7. 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
8. その他前各号に準ずる者

＜2＞自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
5. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用する行為
6. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する行為
7. その他前各号に準ずる行為